## 10KW以上の

すでに発電を開始されている方も、 これから設置する方にも

関係する重要な

です



参加費 無料

事前 予約制

各会場 先着順

内容: FIT法改正による発電事業者さま・ オーナー様への影響

- ・厳しくなる発電所の点検・管理内容について
- ・法改正で発電所の「銘盤」が義務化される?
- ・事業計画書の作成をどうすれば?
- ·9月末までに手続きをしないと·・・。

## 専門家をお招きして詳しく説明いただきます

一般財団法人

再生可能エネルギー保全技術協会 技術顧問

堂下 喜雄 氏

## 鹿嶋市 昼の部

**国時** 29年 3月3 (金)

13:00~15:00

鹿嶋勤労

文化会館 2F 研修室2a

先着 30名様 ● チェリオ R124

鹿嶋市 夕方の部

日時 29年 3月3 (金) 18:00~19:30

新仲家 会場

2F 会議室



完全予約制です。お気軽にお電話下さい

-7909 TEL (FAX兼用)

FAXでも受付します。必ずご連絡先記載を

受付時間 平日8:30-17:30 FAX受付は24時間 担当 赤嶺 山本

で第二の年金でおなじみ 茨城県知事 般一28 第31782号

主催

FAX記入欄

お客様 御名	ご希望 会場	鹿嶋勤党 文化会	新仲家
お客様ご住所	お客様 ご連絡先(打	長 日中 携帯電話等)	